施策マネジメントシート

基本施策名	2 8 将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	簑島紀章
政策名	9 自治体経営		行政改革·情報政策 険年金課、会計課	担当、課	说課、収納課、保

₿

1	施策0	自用の	さと	指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市の財政(一般、特別会計)

② 施策の目的

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

単位
区分

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)					
	ア	特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円		
	イ	経常収支比率	%		
1	ゥ	義務的経費比率	%		
ľ	エ	人口1人当たりの基金現在高	千円		
	オ	人口1人当たりの地方債現在高	千円		
	力	債務償還可能年数	年		
2	ア	市税収納率	%		
_	イ	消滅時効による債権放棄の件数	件		

				''
2	第2次基本計画期間(令和	2~令和9年度)内における取組内		
	施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)	
1	財政規律の確立と 健全な財政運営	財政の健全性を堅持し、計画 的で安定的な財政運営を推進 するとともに、市民にも分かりや	◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分し ◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実 捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。 ◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な 運用を推進します。 ◆新たな地方公会計制度を活用し、財務情報をより詳細か確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営・ 質の高い行政サービスの提供に結びつけます。 ◆財政環境に急激な変化が生じ、一時的に健全性が悪化 合には、早期に安定的で健全な財政運営を確立できるよう している事業の先送りなど柔軟な予算編成と執行管理を行 す。	よな で で で で で と で で で で で と た か で と た 計 画
2	市税等自主財源の確保 と市債権の適正管理	民の理解と協力の下、市税収 納率の維持と市債権の適正な	◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討、Rを推進します。 ◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進す。 ◆納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き納率を維持するために様々な取組を推進します。 ◆各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行す。	間資にしまき、収
3				
4				

	テボ	,	J#1			移と目標値 R2年度	、大阪 がル R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
		Т			見込み値		八〇一尺		八〇十尺	八八十八文	5	5		月標语	達成度
		1	ア	区分	実績値	5	5	5	5	5	{			H 188.	=1%/X
			,		見込み値	0				J					
			1		実績値										
対象	指標				見込み値									達成•	前年度 比較
		Ι'	ナ		実績値									未達成	
		H			見込み値									11	
		1	I		実績値										
					成り行き値					-634,000	-231,000	53,000	14,000		
					目標値	199600以上	247000以上	247000以上	248000以上	736000以上					
			ア	千円	実績値	779,209	855,263	55,638	127,890	-418,275				未達成	低下
						基本計画にお		普通会計の単年度収支+繰上償還額+基金積立額-基金取崩額							
						原の説明又は	出典元	日地云町の	平 十尺収入						
					成り行き値					104.2	99.6	97.5	97.8		
						95.6以下									4711
			1	%	実績値	98.3	97.4	99.1	98.9	99.0				未達成	維持
						基本計画にお		経常経費充	当一般財源の	の額/経常-	·般財源×100)			
			Н			票の説明又は	出典兀						50.0		
					成り行き値		E2 011 E	E1 01/15	E0 21/1 E	57.2	57.7	58.2	59.0		i
			ゥ	%	日信他 実績値	55.5以下 60.1								土法武	/4 -
			ر.	%		60.1	58.4	61.1	64.6	66.4				未達成	低下
		展				基本計画にお 票の説明又は		普通会計の	義務的経費(人件費·扶助	費・公債費)/	/標準財政規	模×100		
		開	Н		成り行き値		ш ж л			7.2	6.6	6.0	5.7		
		方			目標値	6.6以上	8.5以上	9.0以上	10.1以上	11.1以上	0.0	0.0	5.1		
		向	$ _{\tau} $	万四	·円 実績値	8.2	8.7	9.2	9.5	9.2				未達成	低下
		1	_	73 1		基本計画にお									
						票の説明又は		普通会計の	当該年度末(の基金現在高	5/当該年度	1月1日の人			
	果指標		Н		成り行き値					16.9	16.8	17.7	17.0	達成	低下
戍朱					目標値	23.3以下	19.5以下	19.5以下	19.5以下	18.7以下					
			オ	万円	デ円 実績値	16.3	15.1	14.4	15.6	15.8					
						基本計画にお		普通合計の	当該任度末 ℓ	の地方信磋草	5/当該年度 ²	1日1日の人			
						票の説明又は	出典元	日	コ欧干及不り						
					成り行き値					7.9	5.4	4.5	3.9		
					実績値 基本計画	6.2以下	3.4以下	3.7以下	2.4以下	2.6以下					<i></i>
			_	年		2.9	1.8	2.4	2.8	3.1				+ '+ +	
			カ			# _	7			財源)/(経常一般財源(歳入)等-経常経費充当財			未達成	低下	
						基本計画にお 票の説明又は		源等)(R3より変更) (変更前)普通会計の地方債残高/(経常的収支額-地方債発行額-基金 取崩額)							
					成り行き値										
					目標値	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6		維持
		₽	ア	%	実績値	99.51	99.48	99.47	99.53	99.52				未達成	
		展開				基本計画にお		収λ済額∸	調定額×100)					
		方	Ш			票の説明又は	出典元	九八万 ట .	明た识へで	<u> </u>					
		向			成り行き値										
		2		/11.	<mark>目標値</mark>	0	0	0	0	0	0	0	0	\± -	<i>6</i> # ±+
			1	件	実績値	0	0	0	()	0	しては		+ 6 W + n+	達成	維持
						基本計画にお 票の説明又は		川 湖件数を除く		日として放業し	た私債権の	奴(囡収停止)	平の消滅時		
	車	务事	坐	Кhт		が説明又は	山央ル	別什数では、)	1					
т	 			数 5出金	本数 千円					1					
	財			く 山 亚 県支出金											
事.	源 内			F 人口 亚 与 債	千円										
色業				り他											
負費			- 44	財源	千円 千円										
] ス _	1	業				0	0	0	0	0	0	0	0		
	_			B時間	時間	0	U	0	U	J	0	U	U		
件	: -														
費				† (B)	千円									4	
1 1	L /7		-7 L /	(V) \perp $(E$	ンエ田		Λ.					Λ.	Λ		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

トータルコスト(A)+(B) 千円

(1)施策全体の成果実績目標達成度	A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)
D:目標の多くが未達成であった	

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較)A(かなり向上)~E(かなり低下)D:成果がどちらかと言えば低下した

(3)上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

0

令和6年度決算においては、歳出面では、扶助費が引き続き増加していることに加え、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始等の人件費の増により、義務的経費が前年度と比べて上昇した。歳入面においては、市税及び税連動交付金が引き続き伸びているが、ふるさと納税による市税の流出は年々拡大している。

0

0

0

基金残高は、前年度と比較して増加しているものの、都市計画税の過充当に伴う都市計画事業基金への積み立てが大きく、財政調整基金は約2億6,400万円の取り崩しとなっている。都市計画税の過充当は年度途中の財政運営に与える影響も大きくなっている。

地方債は、第二小学校改築事業等による新規借入額が増加したため、地方債残高は前年度末と比較して微増となっている。

0

0

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

- ・市税収入のうち個人市民税については、令和6年中の労働者の平均賃金が令和5年に比べて増加しており、給与所得に対する税収は増加する傾向にある。また、固定資産税についても、分譲マンション等の大規模家屋の建設などにより、増収となる見込みである。
- ・令和6年度決算では、経常収支比率が99.0となり、令和5年度の98.9とほぼ同水準であった。
- ・物価高騰や賃金上昇、会計年度任用職員等の制度変更に伴い、人件費・物件費などの経費が大きく伸びていく傾向があり、扶助費についても、高齢化等の要因により引き続き上昇していくことが予想される。
- ・ここ数年で新たに設置した旧国立駅舎、矢川プラス、子育ち・子育て応援テラスといった施設の管理運営費が経常的な経費として増加している。また、これらの施設に加え、第二小学校の改築や食育推進・学校給食ステーションの取得に伴う起債により、公債費の支出が一時的に増加している。
- ・小中学校をはじめとする公共施設の更新や改修には多額の支出が見込まれる。
- ・ふるさと納税については、返礼品の地場産品基準が厳格化される方向にある。また全国での寄附総額が年々増加しており、国立市の市税の流出額も増加しており、令和6年度には市税控除額が5億円を超えている。
- ・団塊の世代が75歳に到達し、国保から後期高齢へ被保険者が移行している。今後、国保の会計規模は縮小する一方、後期高齢における市負担分の増加が見込まれる。
- ・東京都は、国民健康保険料(税)水準の統一を目指すため、納付金への医療費指数の反映率を縮小していき、令和12年度の納付金ベースでの統一を目指すとしている。また、国が令和6年6月に発表した「保険料水準統一加速化プラン(第2版)」では、全国において、令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度(令和18年度保険料算定)までの完全統一への移行を目標とされた。
- ・窓口による公金収納の取扱いを有料化及び停止する金融機関が増加しつつある。
- ・地方自治法の改正(令和6年6月26日公布)や「規制改革実施計画」(令和6年6月21日閣議決定)等により、国は地方税以外の歳入についてもeL-QRを活用した公金収納のデジタル化を強く推進している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・ふるさと納税に関しては、個別事業を寄附の使途として示すべきであるという意見がある。また、市からの流出額が大きくなっていることを市民に対して周知すべきであるという意見がある。
- ・決算や市財政の状況を職員に周知できるよう工夫してほしい。市民に対しても説明会を行うなど周知すべきである。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

- ・「国立市健全な財政運営に関する条例」類似する条例を制定している自治体は全国的に見ても少ない。
- ・市税収納率は継続的に全国的にも高水準の成果を挙げている。

(4)施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況

- ・行財政改革プラン2027の進捗管理を行った。
- ・令和6年度行財政改革取組方針を決定し、各取組の検討を進めた。
- ・国民健康保険特別会計において、国が保険料水準統一の期限について方針を示したことを受け、今後の国保財政の考え方について国民健康保険運営協議会に諮問を行い、答申を得た。
- ・ふるさと納税は包括支援委託事業者を変更し、ポータル サイトの増加を図った。
- ・納税相談に当たっては、ふくふく窓口など庁内外の各窓口とも連携して市税等収納事務を行った。
- ・市税滞納に関する調査の一部を電子化し、迅速な財産状況の把握に務めた。
- ・住民税からの定額減税を実施した。

7年度の取組予定

- ・令和6年度行財政改革取組方針の各取組を進めるとともに、行政評価や当初予算調整も含め、令和8年度以降の財源不足を圧縮するよう取り組む。
- ・国立市第5期基本構想第3次基本計画の策定に併せ、行財政改革プラン2027の見直しを行う。
- ・国民健康保険運営協議会の答申を受け、今後の税率等 改定について検討を進める。
- ・ふるさと納税による寄付額を増加させるため、周知や新たな返礼品の確保等について取り組む。
- ・オンラインによる財産調査による業務効率化、調査の拡 大を図る。
- ・固定資産税納税通知書封筒に有料広告を掲載し、広告 料収入を得る。
- ・控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者に係る住 民税の定額減税を実施する。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○战里宝繕

【財政規律の確立と健全な財政運営】

- ・令和6年度決算では会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に加え、東京都人事委員会勧告による給与の増、 退職者の増加による退職手当の増など、そのほとんどを一般財源で賄う必要のある人件費が大きく伸びている。今後 も、扶助費のほか、物価高騰の影響による人件費や物件費が増加していくことが予想される。
- ・令和7~14年度の中期財政収支見通しでは、毎年度17億円前後の財源不足が生じる試算となっている。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・財産調査を電子化するなど新たな仕組みを取り入れることで、市税収納率は継続的に全国的にも高水準の成果を挙げている。

○改善余地のある事項・課題等

- ・持続可能な財政運営を引き続き推進していくためには、人口の増加や土地等の都市の価値の上昇で歳入増を目指すとともに、行財政改革の取組が必要である。
- ・引き続き、高い水準の徴収率を維持し、自主財源の確保に努める必要がある。
- ・窓口における公金収納の取扱いを有料化又は停止する金融機関が増加しつつあり、市民の利便性向上と収納手段の確保、業務効率化等の観点や、国から公金収納のデジタル化への対応を求められていることなどを踏まえ、新たな収納手段(方法)の検討が必要である。

(2) 施策の6年度における総合評価

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)8年度の取組方針

D

- ・「令和6年度行財政改革取組方針」及び改定予定の行財政改革プランの取組を進めるとともに、税をはじめとする歳入の動向を見極めつつ、市政推進のための財源確保に努める。
- ・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画に基づき、適正な定員及び時間外勤務数の管理を行う。
- ・見直し後の行財政改革プランに基づき、歳出削減と歳入確保に向けて各取組を推進していく。
- ・国民健康保険料(税)水準の統一を見据えつつ、赤字解消に向けて引き続き取り組んで行く。

(2)中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

- ・「令和6年度行財政改革取組方針」及び改定予定の行財政改革プランの取組を進める。
- ・伸び続ける扶助費や小中学校をはじめとする多額の公共施設改修費などに対応するため、人件費の抑制や事務事業の見直しを継続的に進める。また、普通建設事業の増加に伴う地方債残高の増加も予想されるため、地方債を適切に管理する。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

- ・RPAの活用などをはじめとした、デジタル・省力化に努め、人件費の削減やそれによる事務時間の確保による、さらなる徴収力の強化に努める。
- ・市債権については、今後も各債権所管課にヒアリングを実施し、その適正な管理に指導・助言を行い、引き続き綿密な連携を取って行く。